

初期に於ける日英交渉史の基礎研究 : "Diary of Richard Cocks"を中心として

佐藤, 哲男 / SATO, Tetsuo

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

125

(終了ページ / End Page)

131

(発行年 / Year)

1957-12-28

初期に於ける日英交渉史の基礎研究

“Diary of Richard Cocks”を中心として

佐藤 哲 男

は し が き

初期即、鎖国前に於ける日英交渉は慶長五年(一六〇〇年)に来日せる三浦按針 William Adams による家康を中心とする幕府要人との個人的なものに始まり、更に慶長十八年英国王 James I の国書を持参せる対日通商親善の使節たる John. Saris の来日があり、彼の帰国と共に平戸英国商館の十年の歴史が始まった。この英国商館の館長が Richard Cocks であり同時に彼は在日英国代表責任者である。

右の三人により夫々の書翰、渡航記、日記が記録されその内に彼等の在日活動の消息が知られその価値の優劣は争うべきでないが、この “Diary of Richard Cocks” はその記録された期間、量に於いても長大で、且つ彼 Cocks の十年に亘る在日が可成り正確に日本の国内情勢、特に幕府の外交政策を記述せしめている。この問題については、外国側に P. Pratt, E. M. Thompson 及び Dr. Riess 等、我国に於いては村上、武藤、幸田の諸

博士、更に岩生博士等の諸先学の研究により種々考証分析が進められ鎖国前東西交渉の経緯が解明されて来たが、この交渉の意義は局部的なものより漸次拡大された把握へと向かっている。即最近の「社会経済史学」所載の岩生博士、西村孝夫氏の論文は右の基礎の上に問題を更に展開させたものである。拙稿は表題に「基礎研究」と掲げた如くその労力の一半をやや古い英文、個有名詞(人名、地名、品名)等の解明に費し、且つ一六一八年(元和四)以降の英国商館の活動について眺めたがそれを五つに分類して、対平戸侯、対オランダとの経緯、蘭英両館と旧教王たるスペイン、ポルトガル側との関係、幕府に対する英国商館の交渉、及び英国商館と在日支那人との関係、として考察を加えた。

平戸英国商館の概略 前記の通商使節 John. Saris と共に慶長一八年(一六一三)六月来日した Ric. Cocks は商館長として一〇年間平戸に在任したが、この期間は所謂幕藩体制の確立期に当り初期の家康の和親外交の線は秀忠の代に移るに従い、国内商人団の成長、キリスト教の弾圧等の条件により漸次縮小の方向

を辿った。即ち、將軍家康より与えられた“Great Privilege”は元和二年（一六一六）將軍秀忠により制限され商館の活動はその“Contracted Privilege”の下に平戸、長崎の地に限定され更に元和七年（一六二一）蘭英防禦同盟の成立によるその艦隊の海賊的活動の為「貿易制限条項」が加えられた。以上の条件はオランダ側にも同様であるが後者はより強大な海軍力と資本を東洋水域に投じた為幕府時代を通じて日蘭交渉を保ったのである。右の期間中、平戸を中心に蘭英鬭争の事件、或は蘭英共同してスペイン、ポルトガル側に当る等複雑な様相を見せた。

Cocks 日記の由来、内容、その史料価値について この日記

の原本は London, British Museum にあり東印度会社の書記 Peter. Pratt が日本貿易史の史料に使用(当時社庫にあり)後民間に出 Edward Mund Thompason により Hakluyt Society の第六七巻として出版され、後村上直次郎博士により日本版が“Diary of Richard Cocks, Cape-Merchant in the English Factory in Japan, 1615-1622, With Correspondence, Japanese Edition, With Additional Note, By N. Murakami.” Vol. I. III として出版され巻末に村上博士の詳細な註が附されている。内容には可成り欠けている所が多く一六一五年六月一日より始まるが一六一九年一月一日から欠けて一六二〇年一月二五日に行き、更に一六二二年三月二四日以降商館閉鎖の一六二三年二月二四日までの記事は欠けているこの原因については P. Pratt は「この資料不足の原因は英船の入港無し云々」と指摘している。この日記の史料価値については諸先学の定説があるもので云々する事は省略するが、要は彼 Cocks の一〇年に亘

る在日が客観的に当時の日本の情勢を伝えた事であり、更に二三注目すべき事は、薩摩手を初めて日本に栽培したらしい。又紙幣を使用した。船荷証券“Bill lading”を使用した等の件があり、且つ歌舞伎についてもその記事が頻出する。

次に Ric. Cocks 個人について見ると、前記の Dr. Riess によれば「多分彼は Coventry の出生であろう、又彼の名は東インド会社の条章に現われて居り二百ポンドの小株主でその一員であり、同時に織物会社にも属して居た。一六〇三年より一六〇八年まで南フランスの Bayon に滞在した云々」、商館閉鎖後一六二三年バタビヤに召還され、審問委員会より四万ポンドの損失を会社にかけたと譴責を受けたが、Dr. Riess によれば実際は一萬ポンド或はそれ以下だろうと云う。更に Cocks の教養について見れば可成り高いものだと思われる、即彼は St. Augustyn の「神の都」を持ち Chaucer を読んだとも思われる。性格について見ると、正直で一凶である事が知られ、他人の二股行為を Play double とか Gemeny とし随意に怒って居り、又短見の為 Adams の場合等でも誤解した事が度々ある。

英国商船と平戸侯、その重臣及び平戸在住民との関係について本項に於いて元和四年（一六一八）以降の商館活動を幹として織り込んで行った。商館設立時に於ける平戸侯松浦鎮信の積極的に示された好意は次代の隆信侯に移ると次第に冷却して行く、之は又同時に幕府外交の消極化とも対応する。

Cocks を最も悩ませたと思われる事は、経済的な面で平戸侯及び重臣等の返済の可能性の少ない借金の申込みであつたらう。

この申込者の中に三五郎信辰、松浦主馬殿等の名も見える。特に平戸侯の江戸参府の折などは多額の借金申込みがあったが、之等の用立金は、蘭館に対しても同様で夫々の財力に依りて申付けられた。Cocks は之に対し半ば不合理を感じながら諦らめていた。蘭英防禦同盟による艦隊の海賊的活動の行われた一六二一年頃平戸侯の結婚問題がありその費用の用立を蘭英両館に申付けたが蘭館は六千テール英館は三千テールであり Cocks は之に対し「英館が金を借りる時は利子を取られるのに金を貸す場合に無利子で融通するとは不合理な事であり、何と本社へ報告したのか、然し平戸侯の為の用立金なら筋の通るものだ」と云っている。一六一八年及び一六一九年にはオランダ側による英船 Attendance 号及び Swan 号の捕獲事件が起り (Swan 号の事件の場合は日記に欠く) 続いて平戸を中心に激しい蘭英の鬭争事件が起った。右の事件に於いて同じ平戸の家臣の間にも云わば親蘭派と親英派と云えるものが出来た様にも感じられる。

一六一九年の Swan 号の場合は三英人がオランダ側より脱走し英館に逃込んだ為事件は大きくなり武力による蘭英の鬭争まで発展した。この場合平戸の日本人達が英館に味方したのは面白い事であるが、之を説明して幸田博士は「日本人の気質として弱少者に味方する」と述べて居られるが、同時に又平戸の人々の英人達に対するより蘭人達への好意があったのだから、例えば英館新築工事に従っている或る困った大工を金を貸して助けた Cocks 等の人柄を反映して。然し平戸侯の英館に対する態度は漸次厳しくなつて来た様である。前述の鬭争事件には家臣を派して英館を護衛したが(無料でなく)次に主馬殿の従僕が英館員 E. Sayer と

喧嘩した場合の処置は可成り酷になったと思われる。右の争いに對し Cocks は蘭人の不法を二度も幕府に上訴しているがその結果は不干渉の態度を以て臨まれて、従つて末端である平戸侯に決定的な断の下せないのは当然である。然し Cocks は平戸侯の裁定を英人側に酷なものだとしてその理由を述べて「……吾々は彼等蘭人達の如く贈物が出来ないし、金を用立てる事も出来ない、彼等蘭人達は他国人の品物を無料で奪い取るからそれが出来る、その為平戸侯は真実の人間たる吾々より蘭人達を愛すのであり、それが Sayer の事件となつて現われた」としている。

引続いて英館新築工事についても敷地の件で平戸家臣の主馬殿と英館側が争っているが、Cocks の云い分は、蘭館側はより大きな敷地を得ていると云うのである。

一六二〇年台湾近海で英艦 Elizabeth 号が平山常陳の船を捕獲し、潜伏している教師の Zunega 及び Flores の兩人を訊問する事件が起つたがこの件が日記の一六二一年九月半ばより見え、これを廻つて長崎奉行長谷川権六、旧教徒側のスペイン、ポルトガル、平戸、蘭英両館側と複雑な様相を示した即ち長崎奉行はスペイン、ポルトガルを援助し「命にかけても Zunega を守る」と称し、之に対し平戸侯は陰に陽に蘭英両館を助けた。この長崎奉行、平戸侯が相反する立場に立つたのは宗教的理由でなく経済的理由であろう、即長崎奉行自身が朱印船貿易家として名前が見え近來盛んになった蘭英防禦同盟艦隊の海賊行為に憎しみを抱き、平戸侯は両館を領内に置く大名として政治的経済的立場より両館を庇つたであろう。

防禦艦隊解散後英館の活動は更に衰え Cocks は次第に在日を

嫌う感情を本社に報じているがその動機の一つに平戸家に対する煩わしさであり平戸家を評して「ソロモンの子王 *Rehoan* の場合の様には奸智な重臣が若年の侯を騙しているのであろう」と云い更に商館の長崎移転を望んでいる、即彼の本社への書簡の中に「長崎は日本最良の港であり贈物をすべき対象は奉行と称する知事（長崎奉行）一人に止まる、之に反し平戸は狭小な港で絶えず贈物を期待する候とその近親家臣がいる」とし更に幕府のキリシタン弾圧の為長崎の教会等が破壊され急速に旧教徒たるスペインポルトガルの勢力が減退した事を報じている、その為長崎への移転が望まれる事になったのであるが、本社の日本貿易へのウェイトから見て勿論許されるべくもない。

英国商館の在平戸一〇年間は大体領主達と円満に行つた様であり *Cocks* も「*Niton cantanga*」（日本氣質）を良く呑み込んで協調した、この理由は蘭人もさうであるが、英人側が宗教に関係せず経済的交通を専とした故と云われるが、問題はそれのみではない。偶々鋭角的に英館と平戸家の重臣の対立があつた英館側の云分は、商館設立に当つては日本国中の何処へでも設置出来たものを平戸にしたのであるから平戸家もつと吾々の事を聞くべきだとし、之に対し平戸家では、その領内に商館を設置された為、より以上の煩雜（例えば一六一九年の闘争事件）を受けている、としている。その他双方の為面倒な刑事問題の起つた事も暫々であった。然し結局一六二三年英館の日本撤去の際には両者共に河内浦で清遊し *Cocks* は再来の意を残して、*バタバヤ* へ向かつた。

英国商館と和蘭商館との關係について この両者が敵対關係になる事は両者の相似した使命より推察できる。両館の経緯は元和

六年（一六二〇）蘭英防禦同盟（*Treaty of Defence*）の成立報知を以つて一応の境と考えられる。それ以前は、一六一六年 *バタバヤ* 総督 *Jan Pieterszoon Coen* の英船捕獲宣言後両者の敵対は公然激烈となり、英館にとつて都合の悪い事に一六一七年 *Advice* 号の入港以後英船の平戸入港は途絶え之が *Cocks* 以下の大きな心痛となり同時に蘭人の嘲笑を受ける所以となつた。一六一八年八月には英船 *Attendance* 号が捕獲されて平戸へ入港した、面白い事には蘭船の船医（フランス人）が *Cocks* に密告している、*Cocks* は「蘭人側が当地日本に、英国弱小なりと示威する為であろう」と見ている、そして早速上訴を始めた、時の蘭船長 *Speck* は船を返還するから容赦願う、と云つたが聞入れず *江戸* へ *Adams* を帯同し登城したが幕府は他国の領土内に起つた事件であるとして不干渉の態度を取つた。

翌一六一九年には同じく英船 *Swan* 号が捕獲されて平戸に入港し、更にそれより三人の英人が英館に保護を求めて逃走、その身柄奪回を強行した蘭人側との間に激烈な闘争事件が繰返されたその時の平戸侯の処置は前述したが、更にこの件を上訴した（日記に欠く）*Cocks* は京都で秀忠將軍に謁した。その回答は、平戸侯をして両者検分の上処置すべしとあり、前回の他国領内での事件は不干渉と云う態度に比較すると、今度の事件は日本国平戸領内であり、その態度は冷淡、消極的と云わざるを得ない。

一六二〇年蘭英防禦同盟の成立及びその艦隊（*Fleet of Defence*）が活動する頃になると、蘭英両者は協力段階に入つた。ここに於いて河内浦、平戸は俄然活況を呈し、両館とも増改築を始めた。反面艦隊の活動と同時に両者を苦しめたものは両者水夫

の暴行、叛乱事件でありその鎮圧に手を焼いている、水夫の脱走が頻りに起り、酒乱暴行が頻発し、一六二〇年七月九日の記事に「Bristol の男、Jno. Roan と云う水夫が以上に記名した一二人の人々（蘭英双方より）により John Peterson 殺害のことで死刑を宣せられ Elizabeth 号の帆檣で絞首された云々」⁽¹⁸⁾即、之等殺傷事件では両者より陪審員を出して判決を下し刑を執行したのである。右は個人的犯行であるが集団的なものとして叛乱があり大なるものは船を持逃げた。この防禦艦隊は前後二回に亘り分捕り航海を行い支那ジャンクの掠奪を行った。その提督には英、蘭と双方より出した。一六二一年の秋には信望の厚かった蘭館長 Speck が、バタビヤより召還され L. Camps が、その後を継いだ。Cocks との関係は、後者の場合更に円滑を欠いた。一六二〇年英艦 Elizabeth 号が平山常陳の船を捕え中に居た Zunega と Flores の二人の教師を訊問した際にも蘭英両者緊密に連絡を取り旧教徒たるスペイン、ポルトガル側に対した、教師の自由の後幕府に対して蘭英の日本船掠奪などの悪評を排除すべく Cocks と Camps の二人は江戸へ登った。幕府よりは宣教師を暴いた事で謝意を表せられているが、若し宣教師でない場合は Cocks 等の死は勿論、船も館も焼払うと云う実に危険なものであった。さて之等の諸件の終った後 Cocks は Camps を誘って、故 Wm. Adams と親交のあつた Shougo Dono 向井将監忠勝を訪問せんとしたが Camps は之を拒否して「忠勝を訪問する事は Cocks 自身の利益の爲であり蘭人の不名誉になる事である云々」⁽¹⁹⁾と答えており、Camps の狭量さが感じられる、何故なら Wm. Adams は英館のみならず蘭館の爲にも働いている。この事は P.

Pratt も指摘している。⁽²⁰⁾以上の他に蘭英両館は商売の事で度々争っている。

平戸侯以外例えば島津侯などには蘭人側に冷淡で用材の売却も許さない程であつた、又在日支那人は極度に蘭人を敵視したが、之は英人に対する場合と対照的であり、その理由は英人側が合法的に望無い対支貿易運動をするに反し蘭人側は支那掠奪を強行したからであり、且つ Cocks 等を怒らせた事に、英国の名を騙って蘭船が支那船を掠奪した事がある。この外英館員の中に蘭人の血を引く Jno. Ostarvik の背信行為もありヨーロッパに於ける本国の複雑さが極東の地にも反映している。

蘭英両商館とスペイン、ポルトガル側との経緯及びキリシタン関係 ヨーロッパ本国の盛衰に対応し先づ東洋水域に船を進めたのはスペイン、ポルトガルで之を追つて新教の蘭、英が登場し、前者を駆逐した。故に蘭英両者にとつては当初より経済上、宗教上に相容れない敵であつた。然し例外的ではあるがポルトガル人が蘭人に対する反感の爲英人に助言すると云う事も起つた。

一六一八年以降に於いて両者の対立が最も激烈となつたのは防禦艦隊の海賊的活動の開始、英艦 Elizabeth, の平山常陳船の捕獲、それに引続く宣教師 Zunega, Flores の二人の訊問事件である。既に第一回防禦艦隊活動より幕府周辺に対し蘭英への中傷が高まって来た、そこで江戸より帰国した平戸侯よりその中傷を排除すべき事を蘭英両館長は促がされたが Zunega の訊問事件で仲々手間取つた。この訊問事件に於いて長崎奉行はスペイン、ポルトガル側に、平戸侯は蘭英例にと夫々後立をし暗躍を続けた、加うるに事件の進行中ポルトガル人による英商館の火薬庫爆発未

遂事件等が起つた。やて Zunega の山口後、Cocks と Camps は江戸に上り、種々の幕府の訊問に答えて、蘭英側の日本船の掠奪の疑は晴れ、且つ宣教師を發覺した事で謝意を表されているが、尚カトリックを「宿命的に仇敵」視する將軍秀忠は、老中をして Cocks 等に數回に亘るキリシタン問答をさせている。

Cocks 等が平戸へ帰つて問もなく、幕府より訓令が出、平戸侯らをして蘭英両館などの海外輸送品目を制限して来たが之は前記の艦隊の活動と関連し、事実日本人を兵士として南洋へ輸送して居た。(この日本文史料は大村、細川両家に残っている)

次にキリシタン關係について述べると、一六一八年以降 Cocks の日記に度々キリシタン弾圧の記事が見られる。それ等に対して Cocks 自身も稍々不安を抱いた様である、同じキリスト教徒として。又彼の推測によると平戸侯の近親及び長崎奉行長谷川権六もカトリックでは無いかと云う事でありその事が英館への悪意の根源とも解した様である。然し彼自身敬虔なキリスト教徒であり長崎の教会衰亡を報じた本社宛書簡の中に「この教会の衰亡を私は喜ぶのでなく、むしろ全ての日本人がクリスチャンであれば良いと思う⁽²¹⁾」と述べている。

幕府に対する英国商館の交渉 この主軸を為すのは幕府の商館に対する制約、及びそれに対する館長 Cocks の請願等である。一六一八年以降商館閉鎖まで Cocks は三回將軍に謁してゐる、第一回は前述の Attendance 号事件に関し、第二回は平戸に於ける鬭争事件に関し(於京都、日記に欠く)、第三回は Zunega 訊問事件の後であり、この間に幕府より平戸侯を経て貿易品目の制限条項が申渡された。故に Cocks の参府は、受けたる不法行

為の上訴、制限条項撤廢の請願が主題である。唯この貿易制限条項中にある日本人輸送の問題は兵士としてであり、天正年間に於けるポルトガル人の「奴隸として」⁽²²⁾とは可成り異なるのである。次に幕府外交の消極化は別として、その処置の裏面について、特に防禦艦隊の活動期に「スペイン、ポルトガル人及びその船荷を受取る長崎商人等日本人の同調者が幕府に中傷⁽²³⁾」と Cocks の指摘しているのも考えられる事である。

英国商館と在任支那人との關係について この支那人の頭目、甲必丹を Jno. Sarris は “Andaee” Cocks は “Andrea Dittis” と呼んでいるが、この人物に武藤博士は「顔思齊」とし岩生博士は「李且⁽²⁶⁾」としているが、岩生博士に従つて李且とする。英国商館と李且を中心とする在任支那人との關係は Cocks 等が李且を通じて合法的対支貿易を開始しようと多額の金を注ぎ込んで運動した事に尽きる。且つこの重要性は、Cocks の「吾々の日本貿易は、支那貿易する事無しでは全く利益無いものである⁽²⁷⁾」と思ふ⁽²⁷⁾との本社宛書簡に窺われる、之に反し蘭人側は武力に訴え支那船捕獲、マカオ攻撃の挙に出た。故に支那人は蘭人に敵意を持ち英人には好意を抱いたが、Attendance 号の事件迄は支那人は、蘭英両者を同一視し、その後始めて両者の敵対を認識した様である。明末海禁の嚴重な為、対支貿易は不可能だと知りつつ李且等は Cocks を欺したと諸先学はされ、日記に度々、李且、その弟の華宇 Wihaw に金を融通した事が見られる。

この他両者間に於いて注目すべきは、台湾方面へ出帆する支那船に英館より、生糸等入手する為六百テール投資した事があつ

たが、帰帆した船には生糸もなくその金もなく、その金は生糸購入の爲支那へ持って行ったと称しそれきりになった事があった。又英館の受くべき御朱印状を李且が Cocks を欺して平戸の家臣主馬殿に渡した事があり、之等に対する英館の制裁的処置が見えていなく、仮空の支那貿易に踊らされギン・アンド・ギンの形に感じられる。次に当時、東洋水域での制海権は主として蘭英によつて占められていた様であるが、この為航行する支那船は捕獲される事を恐れ、よつて且等は Cocks に求めて、海上で英艦に出会った時の為、英館より出航支那船へ友好の証明書及び英国旗を与えて貰っているが、之は幕府の出した御朱印状に類するもので岩生博士は之を御朱印状の補強と²⁸⁾なつてゐる。

(1)(2) Peter. Pratt, *History of Japan, Compiled from the Record of the English East India Company.*

- (3) *Ibid.* Scene, 3. P. 75
- (4) *Diary of Richard Cocks, 1615-1622*, ed. by E. M. Thompson, With Correspondance Japanese Edition, With Additional Note, by N. Murakami. vol. II, 1618/6/29
- (5) *Ibid.*, ii, 1618/6/30
- (6) *Ibid.*, ii, 武藤長蔵「日英交通史の研究」四八九頁
- (7) (8) *Ibid.*, i, Praface, by Dr. Riess ョ
- (9) *Ibid.*, ii, 1621/11/30
- (10) 幸田成友「日欧通交史」二八九頁
- (11) (15) *Cocks' Diary, ii cor*, 本社宛 Cocks

書簡 1620/3/10

- (12) *Ibid.*, ii 1621/11/10
- (13) 村上直次郎「異国日記抄」中、異国渡海御朱印帳より
- (14) *Cocks' Diary*, ii 1622/3/9
- (16) 村上直次郎「貿易史上の平戸」一一五頁、武藤前掲書四一頁
- (17) *Cocks, Diary*, ii 1618/8/8
- (18) *Ibid.*, ii, 1621/7/9
- (19) *Ibid.*, ii, 1622/3/17
- (20) Peter. Pratt. 前掲書 p. 124
- (21) *Cocks' Diary*, ii cor, 本社宛 Cocks 書簡 1620/3/10
- (22) 岡本良知「十六世紀「日欧交通史の研究」七三六頁
- (23) *Cocks, Diary*, ii cor, 本社宛 Cocks 書簡 1621/9/30
- (24) Jno Sarris. *The voyage of Captain. Jno. Sarris to Japan.*
- (25) 武藤前掲書、八九頁
- (29) 岩生成一「明末日本僑寓支那人甲必丹李且考」
- (27) *Cocks, Diary*, cor, 本社宛 Cocks 書簡 1620/3/10
- (28) 岩生成一「異国渡海御朱印状の法的効力について」*社会経済史学* 一九五六年十二月号